

平成維新を実現する都民の会第 2 回会員総会 議事録

記録 浅見 勇喜知

[日 時] 96. 7. 14 (日) 13.30-17.00

[場 所] 品川区立総合区民会館「きゅりあん」

6 階・大会議室

[配布資料]

1. 1995 年度（1995 年 7 月 -1996 年 6 月）活動報告

都民の会代表・江頭清昌、代表補佐委員長・杉原健児

2. 初年度会計報告／2 年度予算（案） 神村知行

3. 第 2 回総会に関する動議提出について 山崎康彦

4. 一年間を振り返り、都民の会の代表に立候補するに

当たって 江頭清昌

[出席者] 39 名

[議 事]

1. 開会挨拶（江頭）

議長選出 杉並区 山崎氏を議長として選出。

2. 平成 7 年度

2. 1 活動報告説明

配布資料 1 により杉原代表補佐委員長が説明し、出席者全員により承認された。

2. 2 平成 7 年度会計報告及び監査報告

配布資料 2 により神村委会計委員長が会計報告し、小枝監査委員長が監査報告し、出席者全員により承認された。

山崎議長から、総会に関して動議提出したいため議長を望月氏に交代したい旨、発言があり、出席者の承認をえて、以後、議長を望月氏に交代。

3. 動議

3. 1 趣旨説明

(1) 配布資料 3 により、山崎氏が説明。

(2) 杉原代表補佐委員長が運営委員会で今回の動議提出承認の経緯の説明。

3. 2 動議についての質疑・意見

(1) 反対意見

(阿部) 会則により正規の手続きを経て実施しようとしている代表選出の延期は認められない。

(他) 正規の手続きにより実施しようとしている代表選出を総会当日になって見送ることは、将来に悪い前例を残す。

(2) 賛成意見

(井上) 出席が少なすぎるので、会則の一文一句に則って決める意味があるのか？

(3) 中間意見

(浅見) 会則第 5 条によると、「会員総会は・・会則の改訂を決議する。・」とあり、活動方針、ひいては総会で規約改正を審議することは、会則で認められている。

3. 3 動議として取り上げることについての採決

賛成 10

反対 24

棄権 5

よって動議は却下された。

4. 代表世話人選出

4. 1 立候補者趣旨説明

(江頭氏) 配布資料 4 による。

(近藤氏)

4. 2 投票結果

江頭 28 票

近藤 2 票

白票 8 票

5. 阿部氏から下記の動議が出された。

5. 1 動議「会則、活動方針案を検討し、3 ヶ月後に臨時総会を開催し決める。」

5. 2 採決結果

賛成 20 票

臨時総会を開催するには会員の 10 分の 1 が必要で、残 13 名以上を要し、今後の提案賛成者集まり状況次第とし動議は保留された。

6. 平成 8 年度

6. 1 活動方針案説明（江頭）

6. 2 予算案の説明（神村）

配布資料 2 による。

7. その他（小枝）

昨年、都に提出した地方自治体の首長の 4 選禁止の請願は、この度否決されたとの連絡を受けた。